

講習会のお知らせ

一旦中止をしておりました修験講習会ですが、7月1日より再開いたしました。本年は午後7時から1時間の講習となります。基本は毎月1日、21日の2日間です。日程が変わる月もありますので、詳しくはお問い合わせください。今後の開催基準を下記のようにいたします。

【今後の開催基準】

- ・ 京都府が緊急事態宣言の要請を出した時点で中止決定です。
- ・ 講習の2日以前に解除された場合は再開です。
- ・ お住いの地域が解除されていない場合は自粛してください。

【講習費について】

- ・ 会費は講習1回につき500円とします。
当日受付にてお支払ください。

聖護院より開催、中止のご連絡を差し上げませんので各自ご判断ください。何かご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。